

「がん等における緩和ケアの更なる推進に関する検討会」 開催要綱

1. 趣旨

平成24年6月に閣議決定された「がん対策推進基本計画」において、重点的に取り組むべき課題の一つとして「がんと診断された時からの緩和ケアの推進」が掲げられている。そのため、厚生労働省健康局長の下に「緩和ケア推進検討会」を設置するとともに、これまで4年間にわたって計19回の議論を重ね、その結果は、がん診療連携拠点病院を中心とした緩和ケア提供体制の整備、緩和ケア研修、診療報酬による評価等に反映してきた。

一方で、多くのがん患者が拠点病院以外の医療機関を受診するとともに、約4分の3のがん患者は拠点病院以外の場所で看取られていることを踏まえると、今後は、拠点病院以外の医療機関における緩和ケアの充実が重要である。また、緩和ケアはがん患者だけではなく、循環器疾患等の患者にも必要である。医療従事者についても、緩和ケアの基本的な知識を身につけることが重要である。

これらを踏まえ、本検討会においては、がん等における緩和ケアの提供体制について、俯瞰的かつ戦略的な対策等を検討する。

2. 検討事項

(1) 下記ア～ウに関する具体的な対策

ア. がん診療を担う医療機関における緩和ケア提供体制のあり方

イ. すべての医療従事者が基本的な緩和ケアを身につけるための方策

ウ. 循環器疾患の患者に対する緩和ケア提供体制のあり方

(2) 緩和ケアの充実に向けたその他の具体的な対策

3. その他

(1) 本検討会は、健康局長が別紙の構成員の参集を求めて開催する。

(2) 本検討会には、構成員の互選により座長をおき、検討会を統括させる。

(3) 本検討会は、必要に応じ、別紙構成員以外の有識者の参集を依頼することができる。

(4) 本検討会は、原則として公開とする。

(5) 本検討会の庶務は、厚生労働省健康局がん・疾病対策課が行う。

(6) この要綱に定めるもののほか、本検討会の開催に必要な事項は、座長が健康局長と協議の上、定める。

「がん等における緩和ケアの更なる推進に関する検討会」 構成員名簿

- 有澤 賢二 公益社団法人日本薬剤師会 常務理事
- 安斉 俊久 北海道大学大学院医学研究院 循環病態内科学 教授
- 池永 昌之 淀川キリスト教病院 緩和医療内科 主任部長
- 小川 朝生 国立がん研究センター東病院 精神腫瘍科 科長
- 加賀谷 肇 一般社団法人 医薬品適正使用・乱用防止推進会議 副代表理事
- 川本 利恵子 公益社団法人日本看護協会 常任理事
- 木原 康樹 広島大学大学院医歯薬保健学研究科循環器内科学・教授
- 桜井 なおみ 一般社団法人CSRプロジェクト 代表理事
- 田村 里子 一般社団法人 WITH 医療福祉実践研究所 がん・緩和ケア部 部長
- 中川 恵一 東京大学医学部附属病院 放射線科 准教授
- 服部 政治 がん研有明病院 がん疼痛治療科 部長
- 平原 佐斗司 東京ふれあい医療生活協同組合 梶原診療所 所長
オレンジほっとクリニック 地域連携型疾患医療センター長
- 福井 次矢 聖路加国際大学 学長
聖路加国際病院 院長
- 細川 豊史 洛和会丸太町病院 院長
- 前川 育 特定非営利活動法人周南いのちを考える会 元代表
- 道永 麻里 公益社団法人日本医師会 常任理事
- 三宅 智 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科・臨床腫瘍学分野 教授
- 山田 佐登美 川崎医科大学総合医療センター 看護部長付参与
川崎医療福祉大学保健看護学科 特任教授
- ・・・座長

(任期：平成28年5月30日～平成30年5月29日)

(五十音順・敬称略)